

学校法人 実践女子学園

平成 23 年（2011 年）度事業計画書

目 次

I	平成 23 年（2011 年）度事業計画の概要	3
II	主要な事業計画	
1	教育事業の推進 〔大学・大学院、短期大学〕 〔中学校・高等学校〕	5
2	教育研究活動支援の推進	9
3	学生・生徒支援の推進	10
4	入試・広報の推進	11
5	創立 120 周年整備事業の推進	12
6	国際交流の推進	13
7	社会貢献・地域連携等の推進	13
8	卒業生向け活動の推進	14
9	建学の精神の高揚－創立者下田歌子顕彰事業	14
10	管理運営	15
11	情報インフラの整備	15
12	地球温暖化対策の推進	16
13	施設設備の改修・更新等	16
14	財務計画	16
III	平成 23 年度予算の概要	
1	予算関係書類	18
2	収支予算書の概要	18

I 平成 23 年（2011 年）度事業計画の概要

実践女子学園は、学祖下田歌子の建学の精神に立脚して学園第 2 世紀の教育理念を“品格高雅にして自立自営し得る女性の育成”として着々と歩を進め、学園創立以来 110 年の歴史を閱しています。平成 31 年（2019 年）に迎える創立 120 周年に向け、渋谷キャンパスと日野キャンパスにおける高等教育 2 拠点展開構想を具体化し、同時に 3 校地の教育研究環境の再整備（中長期計画）を行うこととします。

平成 23 年（2011 年）度は、以下の教育使命を旨として、大学・短期大学においては幅広く深い教養と専門的学芸を考究する教育を、中学校高等学校においては女子教育の伝統と社会のニーズに応える教育を目標に、学園は教育研究の活性化や経営改善への取り組みを積極的に進めて参ります。

【大学・短期大学の教育使命】

- (1) 幅広い職業人養成 (2) 総合的教養教育 (3) 生涯学習 (4) 社会貢献

【中学校高等学校の教育使命】

- (1) 質素・堅実を踏まえた品格ある女子教育の堅持 (2) 社会の変化を踏まえた女子教育の構築

これらの教育使命に基づき、教育面では常に「質の保証」ということを念頭に置いて、教育内容の刷新と充実を図り、また社会のニーズに応える短期・中期計画として、大学・短期大学、中学校高等学校を包含した教育・研究改革を行うと共に教育・研究支援体制の整備を行います。

【大学教育の改革について】

大学においては、平成 23 年（2011 年）度より人間社会学部に第 2 の学科として現代社会学科を開設し、併せて既存学部・学科の定員を見直し、現代社会学科が完成する平成 26 年（2014 年）度の大学の収容定員を 3,528 人とします。

また大学院においては、平成 22 年（2010 年）度開設の人間社会研究科人間社会専攻の完成年度を迎えるとともに、平成 23 年（2011 年）度から文学研究科美術史学専攻を博士前期・後期課程に改め、大学院全体の教育・研究の充実に努めていきます。

【短期大学教育の改革について】

短期大学においては、平成 23 年（2011 年）度から生活福祉学科の学生募集を停止するため、生活福祉学科は 2 年次のみとなりますが、当該学科の学生全員が卒業するまで十分な教育を行うことに全学挙げて対応してまいります。また、各学科並びに短期大学全体の教育内容について将来を見据えた検討に取り組んでいきます。

【中学校高等学校教育の改革について】

中学校高等学校においては、平成 20 年（2008 年）度に中学校で開始した GSC（グローバルスタディーズクラス）が、平成 23 年（2011 年）4 月より高等学校でもスタートします。SJC（スタンダード実践クラス）とともに、中学校、高等学校の教育の質の維持に努めます。

【その他の施策について】

学生・生徒支援面では、平成 19 年（2007 年）度からスタートした寄付金「教職員奨学資金」による給付奨学金制度の拡充その他の施策を進めます。

教育研究の基盤となる校舎及び施設・設備面では、創立 120 周年整備事業を中心に新規計画

に取り組むとともに、既存施設設備についても必要な整備に取り組めます。

管理運営面では、有為な人材の確保と育成を目的として職員人事制度改革に取り組む、更にリスク管理及びコンプライアンス体制の確立に取り組めます。財政面では、経費節減や資産の有効活用を図り財政の健全化を目指すと共に、新たな事業資金を確保する施策を行います。

設置学校の平成 23 年（2011 年）度の概要（入学定員、収容定員等）

実践女子大学

文学部					
学科名		入学定員	編入学定員（3年次）	収容定員	
国文学科		*110名	15名	500名	
英文学科		*110名	15名	500名	
美学美術史学科		*90名	10名	410名	
生活科学部					
学科名		専攻名	入学定員	編入学定員（3年次）	収容定員
食生活科学科	管理栄養士専攻		70名	14名	308名
	食物科学専攻		75名	5名	310名
生活環境学科			80名	10名	340名
生活文化学科	生活文化専攻		40名	10名	180名
	幼児保育専攻		45名	5名	190名
人間社会学部					
学科名		入学定員	編入学定員（3年次）	収容定員	
人間社会学科		*100名	10名	560名	
現代社会学科		*100名	名	100名	

*平成 23 年（2011 年）度からの新入学定員。収容定員の 2 年生以上は従前の入学定員による。

実践女子大学大学院

		修士課程又は博士前期課程		博士後期課程		収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
文学研究科	国文学専攻	10名	20名	3名	9名	29名
	英文学専攻	6名	12名	-	-	12名
	美術史学専攻	6名	12名	*2名	名	14名
生活科学研究科	食物栄養学専攻	6名	12名	2名	6名	18名
	生活環境学専攻	6名	12名	-	-	12名
人間社会研究科	人間社会専攻	7名	14名	-	-	14名

*平成 23 年度からの新入学定員。

実践女子短期大学

学科	入学定員	収容定員
日本語コミュニケーション学科	100名	200名
英語コミュニケーション学科	120名	240名
生活福祉学科	*0名	80名
食物栄養学科	80名	160名

*平成 23 年度から学生募集停止。

実践女子学園中学校高等学校

		1年	2年	3年
中学校	グローバルスタディーズクラス	40名	40名	40名
	スタンダード実践クラス	240名	240名	240名
高等学校	グローバルスタディーズクラス	*40名	-	-
	スタンダード実践クラス	*240名	280名	280名

*平成 23 年度からの新入学定員。

II 主要な事業計画

実践女子学園は、平成 23 年（2011 年）度の主要な事業計画として以下の事項を推進いたします。

1 教育事業の推進

本学園が設置する各学校では、多様な教育展開の構想を一つひとつ具体化し実現すべく、本年は以下の事業を中心に推進します。

〔大学・大学院、短期大学〕

(1) 文学研究科美術史学専攻の博士後期課程の開設

美術史学専攻は、平成 4 年（1992 年）度に修士課程を開設して以来数多の修了者を輩出してきました。修士課程で培った研究を更に発展・深化させる博士後期課程設置が長年囑望されてきました。平成 23 年（2011 年）4 月より博士後期課程の教育研究活動を開始します。

(2) 人間社会学部現代社会学科の開設

社会人に必要な幅広い知識・技能、企業社会に対する専門的な知識や理論等を修得し活用する人材の育成を教育目的とする、新学科「現代社会学科」を平成 23 年（2011 年）4 月に開設し、教育研究活動を開始します。

1 年次においては人間社会学部として 2 学科共通の教育を展開し、2 年次に学科専門領域への教育・研究に分かれるという、本学では初めての教育プログラムを進めます。

(3) 生活科学部生活文化学科の小学校教諭免許課程の開設

教職課程としての長年にわたる中等教育の教員養成の経験を踏まえ、本学では初めてとなる小学校教諭免許課程を生活文化学科に開設します。保育士免許、幼稚園教諭免許に加えて小学校教諭一種免許状の取得が可能となり、教育研究の幅が広がります。

(4) 学部・学科の改組・改編の検討推進

前年度に引き続き、生活科学部の改組・改編についての検討を鋭意進め、更に将来の発展を期して高等教育 2 拠点展開に向けて大学・短期大学の改組・改編の検討に取り組みます。

(5) 大学・短期大学教育研究センター

〔大学〕

大学教育研究センターでは、実践スタンダード科目・実践アドバンスト科目におけるキャリア教育の充実・発展に取り組むと共に、本学独自の「実践インターンシップルーム」を正課内外に活用し、より実践的なキャリア形成支援の展開を行います。また、キャリア教育科目やオープン講座を中心に、企業からの外部講師を活用した授業を実施し、社会的なテーマについて深く掘り下げ、企業の最新動向を直接学ぶ機会を増やします。

〔短期大学〕

短期大学教育研究センター規程に基づき、大学教育研究センターと連携しながら、短期大学教育の改革・充実に向けた調査及び企画立案に関する事項、共通教育に係る企画運営、共通教育と専門教育との連携、授業方法研究・支援、高大連携等を推進します。

(6) 新共通教育「実践スタンダード」の推進

平成 21 年（2009 年）度から新共通教育として発足した「実践スタンダード」の 3 年目として、初年次教育、キャリア教育、外国語教育、情報リテラシー教育の一層の充実を図り展開します。特に、「キャリア教育科目」区分においては、本年 4 月の大学設置基準及び短期大学設置基準の一部改正に盛り込まれている「社会的及び職業的自立を図るために必要な能

力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培う」方針について、2年間の実績の上に、実効ある教育の展開を行います。

(7) 特別事業計画の推進

大学では文学部による「入学前教育並びに入学後の初期教育」をはじめとする4件、短期大学では日本語コミュニケーション学科による「ビジネスコミュニケーションにおける“話す力”のスキルアップ」をはじめとする7件の、学部・学科・課程の教育改善に資する特別事業計画を推進します。

(8) 教学体制の整備

[大学]

平成24年(2012年)度に向けて、次の項目を中心課題とする教学体制の整備施策を検討します。

- ①大学院における三つの方針、即ち「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入の方針」の確立
- ②2 拠点化を視野に入れたカリキュラムを見直し、開講科目・コマ数の整理と再編成
- ③2 拠点を視野に入れた意思決定の在り方、組織の見直し
- ④特任教授制度(仮称)の確立

[短期大学]

平成23年(2011年)度は、次の項目を中心課題とする教学体制の整備施策を検討します。

- ①2 拠点化を視野に入れたカリキュラムの整理と再編成の検討
- ②2 拠点を視野に入れた意思決定の在り方、組織の見直し
- ③FD委員会が母体のカリキュラム改革委員会を本年度中に組織し、教職課程、図書館学課程と連携をとりながら検討

(9) 教職課程、図書館学課程、博物館学課程の充実

[大学]

①教職課程

平成22年(2010年)度入学者から行っている「履修カルテ」を用いた指導を徹底します。また、教職課程の充実を図るために、教職課程の改善に取り組んでいきます。

②図書館学課程

図書館学省令科目改定(新策定)に対応するとともに、図書館司書の資格の将来を考慮した図書館学課程の科目を改正し、本年度から実施します。

③博物館学課程

平成24年(2012年)度に予定されている学芸員養成のための科目改正に対応し、学則等の整備を行います。

[短期大学]

短期大学の教職・図書館学課程では、大学と連動して人材育成の目的を再確認するとともに、将来を見据えた課程改革に着手します。

(10) 自己点検・自己評価の推進

[大学]

平成22年(2010年)7月に提出した改善報告書に対する助言に対応し、大学および大学

院の改善を実施します。また、平成 25 年（2013 年）の第三者評価に向けて、大学内における組織体制を整備するとともに、準備を開始します。

〔短期大学〕

平成 25 年（2013 年）度の第三者評価に向けた、自己点検・評価報告書の作成準備を行います。

(11) F D (Faculty Development) 活動の積極的な推進

〔大学〕

授業評価について再検討を行い、評価実施に際しては成果の公表を視野に入れた対応を検討します。また、学内における F D 活動については、初年次教育、キャリア教育を中心とした対応の推進を図ります。

〔短期大学〕

授業方法・教育技術等の向上を目的として、前期・後期の各期末に学生による授業評価アンケートを実施しています。今年度も学生アンケート結果を基に各教員にアンケートを実施し、報告書として纏めます。

(12) 国立美術館及び博物館キャンパスメンバーズ制度の拡大

平成 22 年度（2010 年度）から大学・短期大学の全学生を会員登録している、国立美術館・国立博物館の会員制度「国立美術館キャンパスメンバーズ」、「国立博物館キャンパスメンバーズ」を活用して、一層の教育充実に資することとします。

(13) 保護者宛て学生の成績表送付

保護者からの要望を受け、これまで送付希望の保護者にのみ送付していた学生の成績表を、平成 24 年（2012 年）度から、特に断りがあった保護者を除き全保護者に対し学生の成績表を送付します。

(14) 保護者への対応について

平成 22 年（2010 年）度に初めて実施した「修学・就職支援フェア」を本年度も実施いたします。また、キャリアセンターが平成 20 年（2009 年）度から実施している「ご父母のためのセミナー“娘の就職活動、親としてどんな支援が出来るのか…”」を継続して実施します。

(15) 高大連携の推進

大学教育研究センターと短期大学教育研究センターは相互に連携しながら、高大連携を推進します。また、実践女子学園高等学校との連携について、日野と渋谷の 2 拠点化を踏まえた検討を行います。

(16) キャリア教育の推進

〔大学〕

実践スタンダード科目・実践アドバンスト科目においてキャリア教育を推進するとともに、正課内外に活用できる「実践インターンシップルーム」を通して、より実践的なキャリア形成支援の展開を図ります。また、オープン講座等では、企業から外部講師を招聘して、社会的なテーマについて深く掘り下げた教育を展開して、企業の最新動向を直接学ぶ機会を増やします。

〔短期大学〕

実践スタンダード科目の「実践キャリアプランニング」の授業において、S P I (Synthetic

Personality Inventory) 対策の強化を行っています。また、就職支援強化のための講座として実践アドバンスト科目の「キャリアデザイン」と連動させる形で、新たに「キャリア・スキルズ」を今年度から正規科目として開講し、キャリア教育科目を更に充実させます。

(17) 教育情報の公表

大学・短期大学では、教育研究上の目的や入学者の受入方針、教員組織、学部学科ごとの入学者数、在籍者数などの基礎データを教育情報の公表としてホームページに積極的に公表していきます。

〔中学校・高等学校〕

(1) 実践スタンダード「3+1」の推進と深化

「キャリア教育」、「感性表現教育」及び「国際交流教育」の三つを本校の教育の柱とし、更に、生徒自らのライフデザインを実現し得る高い学力の獲得を目指す「学力改革」を加えた、実践スタンダード「3+1」の推進と深化を図ります。

(2) スタンダード実践クラス（一般学級：「SJC」）の教育の充実

中学入学時からきめ細やかな指導を行うため、中学 1 年次における少人数編成クラスを継続し、生活・学習習慣の確立を図ります。中学 3 年生では、英語における少人数編成クラスを継続することで学力の向上を目指します。また、中学 1 年生から 3 年生のより高い英語力をつけたい生徒に対して、ネイティブ教員によるアドバンストイングリッシュクラスの展開により対応します。

(3) 中学校グローバルスタディーズクラス（国際学級：「GSC」）の教育の充実

中学校では英語の 3 分割習熟度授業による英語力の向上を目指します。また、中学 1 年の国社数理の 4 教科の分割授業、中学 2 年・3 年の国数 2 教科の分割授業によるきめ細やかな教育を継続することで、学力の定着を目指します。

(4) 高等学校グローバルスタディーズクラス（国際学級「GSC」）の教育

高校 1 年に進学した GSC の生徒は、7 月から 9 月まで 3 ヶ月間の短期留学を行います。安全に最大限の配慮を行うとともに、有意義な留学となるプログラムで実施します。また、高校 2 年生から海外進学コースと国内進学コースに分かれることもあり、高校卒業までの 3 年間を見据えた指導を展開します。

(5) 中高一貫教育の推進

平成 24 年（2012 年）度より中学校の新指導要領が実施されることから、新指導要領に基づく教育課程の円滑な実施に向けた検討と準備を行います。また、中学生の場合は学力の定着、高校生については進学指導の充実をはかるため、国立大学・私立難関大学への進学実現を目標とした「学力改革」をすすめるなど、中高一貫校に相応しい生徒の資質の養成と学力向上に取り組みます。

中学 1 年生から 3 年生まで、自己開放、他者とのかかわり、体験をテーマに宿泊を伴った研修を実施します。その上で、高校では自己の進路に向けた取り組みにつなげます。

(6) 教員研修の充実

教育全般に係る教員相互の指導力向上のために、教科ごとの研修実施など、教員研修の充実を図ります。また、生徒による授業評価を実施し、それを踏まえた授業力の向上を推

進めます。

(7) 渋谷校地再開発に伴う教育活動の維持と円滑な対応

現在、建設が進められている中学校高等学校体育館の完成を待って、円滑な移転を実現するとともに、その間の中高教育活動の維持のために適切な取り組みを行います。

(8) 安全安心教育の推進

生徒の命と、心と身体の健康のための取り組みを行い、研修会を継続するとともに円滑な対応ができるようにします。

(9) 高大連携の実施と拡充

平成 26 年（2014 年）度の大学・短期大学の渋谷校地移転を視野に入れ、実践女子大学・同短期大学との連携を強化すること、國學院大學との連携強化、及び生徒の受講奨励と単位の認定に努めます。

2 教育研究活動支援の推進

[大学・短期大学]

大学・短期大学の教育研究活動に係る競争的資金への応募、外部資金獲得のための情報提供等の事務支援体制を整えます。また、大学図書館は、諸施策を以て教育研究活動を支援します。

(1) 教育研究改革の支援と推進

大学教育・学生支援推進事業のうち、大学が採択された「初年次から取り組む卒業生参加型のキャリア形成・就職支援の展開」については計画どおり 3 年目の取り組みを実施します。また、文部科学省の補助事業として採択され、補助事業が終了した短期大学の「学生と共に推進する地域食育活動プログラム」及び「学習ポートフォリオを活用したキャリア形成支援の重層的展開」については、本学の主要な事業に位置付けて継続実施します。

(2) 大学図書館による教育研究支援推進

1) 2 拠点化に向けた図書館運用計画（第 1 期）

① 研究室図書整理

研究室からの移管資料に対応し、重複資料等の不用な資料の除籍処理を行います。また、渋谷と日野の 2 拠点の蔵書構築を円滑に行うため、大学・短期大学の研究室資料の整理を進めます。

② 重複資料の整理

大学・短期大学の研究室からの移管資料の保存スペースを確保するため、短期大学地下 1 階書庫他の重複資料を整理します。

2) 図書館利用活性化計画

① 学生選書ツアーの実施

昨年度から始めた「選書ツアー」をさらに発展させて、「学生による選書紹介リーフレット」を作成し、学生の利用促進の一助とします。

② 学生スタッフの活用

初年次教育「実践入門セミナー」の図書館案内スタッフとして、また試験期等の図書館案内サポーターとして、学生スタッフを活用し、学生利用者の視点を図書館運営に取り入れます。

3) 図書館文化講演会による社会貢献

学生の教養を深めるとともに、広く地域の方々に図書館及び本学を知っていただく機会として、本年度も図書館をコンセプトとした文化講演会を開催し、関係資料の展示と併せて公開します。

(3) 共同研究・受託研究

共同研究および受託研究に関する規程の整備に伴い、学外への広報活動を進めて、共同研究等の受入の推進を図ります。

(4) プロジェクト研究の推進

大学及び短期大学における、教職員の自主的研究及び学際的共同研究の推進・活性化を図るべく、複数の学部・学科・事務職員又は学外者が一定の期間集中して共同して研究を進める組織として、新たにプロジェクト研究を推進します。

[中学校・高等学校]

(1) 中高図書館の活動と利用の活性化

①メディアセンターの利用拡大

メディアセンターを利用する生徒は年々増加しており、館外貸出冊数も増加しています。本年も、キャリア学習室に設置されている情報機器を、教科学習や総合学習、クエストエデュケーションの準備などに積極的に利用します。

②図書委員会の活動

中高の図書委員会の活動として、年に2回「らいぶらりー」を発行していきます。また、中高図書館に入れる書籍の選定に関わるほか、新刊図書の紹介などの広報活動を行います。また、年に数回、校内で開かれる朗読会は好評を博しています。

ボランティア活動の一つとして青山こどもの城で、幼児・児童を対象とする「読み聞かせ」の活動を行うことで、生徒たちは手ごたえを感じ、自分自身の成長を実感しているので、本年も積極的に実施していきます。

3 学生・生徒支援の推進

大学・短期大学学生及び中学校高等学校生徒のキャリア教育及び生活支援のために、以下の課題に重点的に取り組みます。

(1) キャリア教育と「文部科学省大学教育・学生支援推進事業」キャリア支援との連携推進

キャリアセンターでは、大学・短期大学の未就業者ゼロを目指し、正課のキャリア教育と連動し、学生の就業意識向上、社会に向ける視野拡大を図るため、下記の取り組みに着手します。

① 学内で実施する「1 day インターンシップ」の実施

学生が疑似社会人体験をすることにより、社会に対する興味・関心を深められるよう、企業が開催する1日完結のインターンシップを本学キャンパスに誘致し、実施します。

② 学外で実施する「1 day 企業研究」の実施

学生にとって馴染みのない業界、未知の企業等の「働く現場」を見学し、先入観を捨てて自らの進路選択を拡大できるよう、企業の協力を仰ぎ、企業訪問・社会見学を実施します。

[大学]

平成23年(2011年)度も、文部科学省平成21年(2009年)度大学教育・学生支援推進事業(GP)に採択された、「初年次から取り組む卒業生参加型のキャリア形成・就職支

援の展開」の一環として、「実践アラムナイ」を継続し、活動内容および参加者の充実を図ります。

[短期大学]

大学と同時に大学教育・学生支援推進事業（GP）に採択された「学習ポートフォリオを活用したキャリア形成支援の重層的展開」事業を本学の重点事業として継続し、就職システム（ジョブハンター）と連動させた「データによる学習ポートフォリオ」を本年度も実施形態を改善して、展開します。

[中学校高等学校]

中高6カ年間のキャリア教育で進路観、職業観の育成を図り、進路・学習意欲の向上に努めます。また、クエストエデュケーションプログラムや「25年後の私」（ライフデザイン）の取り組みを通して、課題解決能力を中心とした21世紀の人間力を養います。同時に「スペシャリストに学ぶ」等のキャリアガイダンスや「インターンシップ」で地域、企業、大学、卒業生との連携を強めます。

(2) 本学独自の奨学金制度による修学困難学生・生徒への支援推進

本年3月の大震災や豪雪その他、未曾有の災害に遭い家計急変により修学困難となった学生・生徒に対し、平成19年（2007）年度から開始した「教職員奨学資金」を駆使するとともに、本学独自の奨学金を活用して、学費相当額の給付等を行って修学支援を推進します。

(3) ボランティア活動支援の推進

[中学校高等学校] 本年度も引き続き日本青少年赤十字活動に学校全体で加盟し、ボランティア教育を積極的に推進します。また図書委員会の生徒による青山子どもの城での幼児、児童に向けての読み聞かせ等、日々の委員会活動・部活動を通じて積極的に持てる力を社会に還元する取り組みを支援します。

(4) 障がい学生支援の推進

[大学・短期大学]

必要に応じて様々な障がい（肢体不自由、視覚障がい、聴覚障がい等）を持つ学生の修学を支援する体制を柔軟に整え、十分な教育が受けられるようにその障がいの程度に応じた支援を行います。また、大学・短期大学における障がい学生支援に関する枠組みを作成します。

4 入試・広報の推進

(1) 中長期を見据えた広報戦略

各界で活躍中の6万余人の同窓生や在学・在校生及び父母、本学園を応援している社会に対し、学園の将来構想、設置学校及び学生・生徒や同窓生の様々な活動・活躍ぶりを広く紹介広報するために、学園広報誌「桜むすび」を平成23年（2011年）4月に創刊します。昨年10月に発刊した創刊予告号が多くの方の賛同を得られましたので、更に誌面の充実を図り将来性のある広報誌としていきます。

(2) 漫画『きらり うたこ』、しおり「源氏物語シリーズ」によるブランド力形成

創業者下田歌子の事績や業績の中からエピソードを抜粋して漫画化した書籍『きらり うたこ』を平成23年（2011年）3月に刊行しました。本書を設置学校の学生・生徒に配布して自校教育並びに創業者顕彰を行うとともに、市販することにより本学園のブランド力形成の一助とします。

また、平成22年（2010年）度から平成26年（2014年）度までの5年間の計画で行っているしおり「源氏物語シリーズ」の書店レジ置き広報を、対象書店を増やして展開し、本学

園の存在を広めます。

(3) 2 拠点化、大学・短期大学の改組に関する計画的広報

創立 120 周年整備事業である高等教育の 2 拠点展開と、平成 26 年（2014 年）度の渋谷移転までの各学部学科の取り組みなどを周知する広報を行います。また、計画的広報の実施にあわせ、シンボルマークをつくるなどビジュアル面からの周知も併せ、平成 22 年（2010 年）度に開設した 2 拠点化特設サイトをさらに充実発展させていきます。

(4) 「実践るるぶ」の発行

平成 22 年（2010 年）度に続き、大学、短期大学の学生が中心となって積極的に編集に関わって、「見る、食べる、学ぶ」をキーワードとした「実践るるぶ」を発行します。編集作業、取材には学生が参画し、学生の視点から日野、立川を紹介することにより、高校生をはじめとした受験者及びその関係者に対して本学の認知度を高めていきます。

(5) 大学、短期大学の地方入試実施に伴う実践フェスタの開催

平成 21 年（2009 年）度入試から実施している地方入試の実施会場を見直すとともに、各地域での広報を充実させます。地方入試の広報の一環として JISSEN フェスタを実施し、受験生のみならず、本学在学生の保護者や卒業生も来場できるようイベントも行います。

(6) 中学校高等学校の広報活動

平成 24 年（2012 年）度入試日程・時程の見直しをすすめ、より受験しやすい時程への変更を進めます。効果的な広報手段として、ホームページのこまめな更新や、生徒の声や写真、動画の掲載を行うとともに、在校生や保護者専用のホームページを作ることで、保護者の理解を深めていきます。

平成 23 年（2011 年）度の学校説明会は毎回テーマを定めて実施します。保護者が参加する説明会、生徒が主体となる説明会、卒業生が参加する説明会など、メリハリをつけることにより説明会の活性化を図ります。また、G S C 説明会や帰国生対象説明会は、帰国者の多い 7 月に実施する計画を進め、参加者を大幅に増やすことを目指します。

5 創立 120 周年記念事業の推進

平成 31 年（2019 年）の学園創立 120 周年に向けて本学園が取り組む整備事業を「創立 120 周年記念事業」として検討を進め、理事会において以下の事業の計画大要を決定する予定です。

下記〈計画の大要〉に記載の建築計画については、平成 22 年（2010 年）度から渋谷中学校高等学校新体育館の建設〔1 期計画事業〕を開始し、平成 23 年（2011 年）11 月に新体育館の竣工を予定しています。

また、1 期渋谷キャンパス整備計画の進行に並行して、本年度から 2 期日野キャンパスの基本構想の策定に入ります。

平成 21 年に設置したキャンパス計画室を規定化し、整備計画の策定を行います。

〈 創立 120 周年記念事業計画の大要 〉

○ 整備事業の基本的考え方

創立 120 周年を平成 31 年（2019 年）5 月に迎えるにあたり、学園としての社会的責任を果たすため、教育・研究体制を整えるとともに、「長期的展望に立脚した渋谷校地と日野大坂上校地の 2 拠点化」を大きな柱として、整備事業に取り組む。

○ 整備事業の計画項目

【創立 120 周年記念事業 1 期整備計画 渋谷キャンパス整備計画】

①	中学校高等学校新体育館の建設[第1期計画事業]	(平成22年度～23年度)
②	大学・短期大学棟の建設[第1期計画事業]	(平成23年度～25年度)
	【創立120周年記念事業2期整備計画 日野キャンパス整備計画(仮称)】	
③	日野キャンパスの整備[第2期計画事業]	(平成26年度～27年度)
	【創立120周年記念1期整備計画募金】	
④	創立120周年記念1期整備計画募金の実施	(平成22年度～26年度)
○	1期建設関係記念事業に係わる事業費総額と資金計画	
①	事業費総額	87億円
②	資金計画	
	施設設備維持引当特定資産	26億円
	第2号基本金引当資産	29億円
	長期借入金	28億円
	寄付金	4億円
	(合計)	87億円

6 国際交流の推進

[大学]

交換協定校の減少に歯止めをかけるべく、新規協定校の開拓を行い、一層の国際交流の充実を図っていきます。現行の交換協定校については、前年度に引き続き交流事業を行い、学術協力に関する具体案についても協議を進めます。さらに、国際交流に関係する業務全体の見直しを行い、学生の自立を旨とする、より教育的な配慮を強めた学生指導の体制づくりを行います。

[短期大学]

英語コミュニケーション学科の専門科目となっているオーストラリア・ストッツカレッジの春期語学研修を引き続き実施し、さらに本年度は、新たにオーストラリア・ストッツカレッジへの長期留学の実施に向けて万全を期していきます。

[中学校高等学校]

本校との教育交流協定を結んでいるタイ、中国、ドイツの高校との短期交換留学、ニュージーランドへの短期派遣留学、ハワイ、ニュージーランド、オーストラリアへの語学研修を中心とした国際交流教育を積極的に推進します。

7 社会貢献・地域連携等の推進

(1) 大学・短期大学公開講座の実施

各学部・学科の特色を生かした公開講座を実施して、地域の生涯学習の推進に寄与します。

公開市民講座 テーマ	日時	会場
百閒先生面白帖－龍之介戯画と多田基あて書簡－	展覧会 5月23日～6月19日 講演会：6月4日、6月11日	大坂上キャンパス 香雪記念館大教室
美術史へのいざない－実践女子大学美学美術史学科とブリヂストン美術館のコラボレーション5	第1回6月19日、第2回6月26日、第3回7月24日	ブリヂストン美術館ホール
草木染の色と技法－天然染料の歴史とその特徴－	講演と実習 10月22日	大坂上キャンパス
エコロジーとライフスタイル(仮)－生物多様性の保全をめざし都市と森をつなぐ－	10月～11月の土曜日(予定)	大坂上キャンパス 香雪記念館大教室

「つながり」の文化と福祉のまちづくり	11月19日又は26日	神明キャンパス本館 201 教室他
--------------------	-------------	-------------------

(2) 生涯学習センターによる生涯学習の推進

本学の教育資源を有効に活用し、広く社会人の生涯学習の推進に寄与する教養講座等を開講します。

(3) 香雪記念資料館による企画展示

平成23年(2011年)度も引き続き、創立者下田歌子の事績を顕彰し学園の沿革を表す展示、女性の造形活動等を中心とする資料の収集・研究及び展示等を企画して、本学の知的財産を広く社会に発信します。

(4) ㈱ネットワーク多摩の活動への参画

ネットワーク多摩が展開する「単位互換」、「提携講座」、「多摩・武蔵野検定」、「学生ボランティア」及び「キャリア支援事業」等の社会文化事業に本学も積極的に参画します。

[短期大学]

社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩との単位互換協定に基づき、単位互換事業を今年度も行います。

(5) 特別支援学校の現場実習生受け入れ

本学園では、平成20年(2008年)度から実施している日野市七生特別支援学校の現場実習(インターンシップ)生の受け入れを、今年も2回実施する予定です。

8 卒業生向け活動の推進

卒業生と母校との絆を深めるために、平成23年4月に学園広報誌「桜むすび」を創刊します。卒業生の団体である一般社団法人教育文化振興実践桜会が行う新桜会会館の建設を支援し、平成23年(2011年)12月の竣工を目指します。

また、学園創立100周年を機に始めたホームカミングデーの第13回を渋谷キャンパスにおいて10月30日(日)に、日野大坂上キャンパスにおいて11月12日(土)に開催します。

9 建学の精神の高揚—創立者下田歌子顕彰事業

創立者下田歌子の建学の精神を高揚するため、創立者を顕彰する事業や諸行事を行います。

(1) 岐阜県恵那市先人顕彰事業「下田歌子賞」の推進

創立者下田歌子の業績を顕彰して、生誕の地である岐阜県恵那市、本学園及び恵那市先人顕彰事業「下田歌子賞」実行委員会主催、PHP 総合研究所共催による岐阜県恵那市先人顕彰事業「第9回下田歌子賞」を推進します。嚶鳴フォーラム等の先人顕彰とも連携し、より広く下田歌子の業績を顕彰できるテーマ選定、発信等に工夫を凝らして、中高生、学園関係者、多摩地区の市民にもアピールします。

(2) 恵那市との連携事業の推進

本学園と岐阜県恵那市は、平成22年(2010年)11月に連携協定を締結しました。「下田歌子賞」の推進、漫画『きらり うたこ』による下田歌子顕彰等とともに、恵那市との協働による本学園の先生方による講演や出前講義、現地市民と学生との交流などの具体的な活動を進めます。

(3) 恵那市岩村町での学祖法要の実施

下田歌子の法要並びに墓参を6月に行います。

(4) 恵那市岩村町における学祖教育・校祖学習の推進

恵那市岩村町を中心とする大学・短期大学「夏季セミナー」を、本年度も更に充実した企画の下で実施します。

中学校では、入学時からキャリア教育の一環として、女子教育の先駆者としての校祖の学習を進め、中学2年次には校祖生誕の地である恵那市岩村町において移動教室を実施します。

(5) サブ・テキスト 漫画『きらり うたこ』による校祖教育・学祖教育の展開

平成23年(2011年)3月に初版を刊行した下田歌子漫画『きらり うたこ』をサブ・テキストとして、中学校では校祖教育、大学・短期大学では実践スタンダード「実践入門セミナー」の学祖教育を展開し、建学の精神の定着と深化を図ります。

10 管理運営

学園及び設置学校の管理運営体制を整備し、公共性・透明性の確保に努めるとともに効率的な運営を目指して、以下の課題に取り組みます。

(1) 職員人事制度改革

昨年度に引き続き、2拠点化を視野に入れた事務体制を検討し、教育・研究支援及び学生・生徒サービスを担う有為な職員を育成するため、引き続き職員人事制度改革に取り組めます。

(2) 職員の資質向上のための研修制度の推進

職員の人事制度改革に伴い、目標管理の共有化、職員の資質向上を目指して、国内外の事務研修、及び中間管理職を主体にしたマネジメントセミナーなど、SD (Staff Development) 研修を推進します。

(3) 監査体制の強化

公認会計士監査、監事監査及び内部監査室を中心に実施する内部監査の各種機能強化を進めるとともに、三者間の有機的な連携強化に取り組めます。学園における内部統制の有効性を高め、学園のリスク管理、コンプライアンス体制の強化を図ることで、社会的要請に応えます。

(4) 学園史資料室の充実

学園の教育・研究活動の成果や活動の軌跡の証となる史料や資料を一元的に収集・保管・管理し、社会に提供する機能を充実します。

(5) 2拠点化に向けた事務体制・組織及び意思決定の在り方の検討

平成26年(2014年)度以降の渋谷校地・大坂上校地2拠点化後の法人事務、教学事務及び学園附置施設・機関等の事務体制、組織の在り方、意思決定の在り方について、抜本的な検討を進めます。

11 情報インフラの整備

(1) 学園事務システムの安定運用

中学校高等学校事務室・保健室・図書館、大学事務部、短期大学事務部及び大学・短期大学キャリアセンターが使用する事務システムについて、サーバ機器及び周辺機器の老朽化対

策として機器の入替を行います。

(2) 学園事務システムの改修及び新規事業

下記の三つの事業を予定します。

- ① 平成 23 年（2011 年）度からの人間社会学部の 2 学科制移行、全学でのキャップ (Cap) 制及び G P A (Grade Point Average) 導入に対応した大学・短期大学事務システムの改修
- ② 平成 24 年（2012 年）度に予定される大学入試センター試験要項変更に対応するための入試システムの改修
- ③ 教員自らがウェブブラウザを利用してオンラインでシラバス原稿の入力を行う「シラバス入稿システム」の導入（新規事業）

(3) I C T（情報通信技術）を有効活用した環境整備

設置学校で展開する教育研究並びに学習の効果を高めるとともに、教育支援体制を強化するために、大学第 4 館 436 教室に PC 教室授業支援システムの導入を図ります。また、教育支援システム“m a n a b a”の更なる利用促進を実施します。

1 2 地球温暖化対策の推進

平成 20 年（2008 年）5 月の「エネルギーの使用の合理化に関する法律」改正により、本年度から総合的なエネルギー管理が義務づけられました。本学では従前以上に、エネルギーの節減及び有効利用を推進します。

中学校高等学校では、ごみの減量、空調機の管理を徹底し、温暖化対策を推進しています。

1 3 施設設備の改修・更新等

学園の施設設備を維持し有効活用するために、経年劣化等に対処する必要な改修・更新等を行います。また、創立 120 周年整備事業の施設設備計画で検討中である諸方策を具体的に推進します。

[大学] 大坂上キャンパス

- (1) 本館及び体育館の外壁修繕、本館屋根修繕
- (2) 受変電設備、監視盤の更新
- (3) 正門周辺の舗装改修
- (4) 本館地下消火設備の更新
- (5) 図書館書庫空調設備の更新

[短期大学]

- (1) 情報ラウンジ空調機の増設

[中学校・高等学校] 渋谷キャンパス

- (1) 1 館生徒トイレの洋式化
- (2) 1 館教室床の修繕工事

[学園]

- (1) 学生会館電話交換機の更新
- (2) 生涯学習センター電話交換機の更新

1 4 財務計画

(1) 財政状況の改善

創立 120 周年記念 1 期整備事業実施とともに、財政状況の目標値の設定及び改善施策の策定を行い、財政上及び教育研究効果を測定、学園経営の改善に取り組みます。

(2) 募金計画

創立 120 周年記念 1 期整備計画募金を開始し、整備事業の財源確保のため精力的に取り組めます。なお、実践女子学園奨学基金拡充、教職員奨学資金募金も引き続き募金活動を行います。

(3) 第 2 号基本金引当資産の積立

学園将来構想実現に向けた事業の財源確保のため、引き続き「学部学科改革（創立 120 周年記念）整備資金引当特定資産」を積み立てます。

(4) 第 3 号基本金引当資産の積立

給付奨学事業の維持・強化を図るため、引き続き「実践女子学園奨学基金」を積み立てます。

Ⅲ 平成 23 年(2011 年)度予算の概要

1 予算関係書類

予算関係書類は、以下の収支予算書を別添しました。

- (1) 消費収支予算書
- (2) 資金収支予算書

2 収支予算書の概要

[予算編成方針]

平成 22 年(2010 年)11 月 25 日開催の常任理事会で策定した「平成 23 年(2011 年)度予算編成方針」の要旨は、次のとおりです。

平成 23 年(2011 年)度予算編成方針の要旨

- 1 学園将来構想の推進に向けた諸施策を優先課題とする予算支出の枠組みの見直しならびに新規重点施策予算枠(政策的経費)の創出、およびそれに伴う通常活動の予算内示額見直し(5%圧縮)を実施。
〈政策的経費〉
 - (1) 教務関連
 - (2) 入試・広報関連
 - (3) 第 1 期～2 期整備計画(大坂上校地将来構想)関連
 - (4) 研究・FD・自己点検・「学生・就職」・GP 獲得関連
 - (5) 社会貢献・地域連携関連
 - (6) 中等教育改革・高大連携関連
 - (7) 新校舎等建設・既存施設運営・労務情報関連
 - (8) 総合企画関連：総務・人事・福利厚生・SD・学園史
- 2 学園財政の健全化および大学設置認可に係る審査条件に対応すべく、予算編成策定段階での目標値と改善施策の設定。
 - (1) 消費収支の均衡維持
 - (2) 教育研究経費構成比率の改善に向けた非常勤職員の業務委託化(支出構造の改善)
- 3 教育研究等補助金事業の推進。
教育研究の充実・改善のための取組みのうち、大学・短期大学教育研究等事業の財源確保と外部資金(競争的教育研究資金)獲得に向けた施策。
- 4 基金運用事業の継続維持
ここ数年来の低金利により事業遂行に必要な資金を確保できない状況にあるなか、学生・生徒修学支援のため、特に奨学事業を積極的に支援する施策。

上記の平成 23 年(2011 年)度予算編成方針に沿って策定した収支予算に関して、主に消費収支予算について概要を説明します。(文中の「前年度額」は平成 22 年(2010 年)度補正予算額を示しています。)

[消費収支予算] p.21「消費収支予算書総括表」

消費収支予算書は、平成 23 年(2011 年)度中の消費収入と消費支出との均衡状態を示す

ものです。

当年度帰属収入	79億9,600万円	①(消費収支予算書総括表 a~g 合計)
基本金組入額	3億800万円	②
消費収入	76億8,800万円	③(① - ②)
消費支出	77億4,200万円	④(消費収支予算書総括表 h~m 合計)

(1) 帰属収入 p.21「図表1. 帰属収入内訳」

帰属収入面では、寄付金と事業収入を除く全ての費目において減収を見込んでいます。

学生生徒等納付金(a)は、学生生徒数を6,155名で予測、納付金総額では対前年度比で4.1%減、2億6,700万円減の62億7,900万円を計上しました。

手数料(b)は、志願者数減少による入学検定料1,100万円減収等を見込み、手数料総額では対前年度比で6.9%減、1,100万円減の1億4,800万円を計上しました。

寄付金(c)は、創立120周年記念1期整備計画寄付金を1億円、新入生寄付金を3,800万円、大学・短期大学後援会寄付金を2,200万円を予測、寄付金総額では対前年度比で133.8%増、1億300万円増収の1億8,000万円を計上しました。

補助金(d)は、国からの主に大学・短期大学に対する国庫補助金4億4,600万円を見込むほか、東京都から主に中学校高等学校への地方公共団体補助金5億6,700万円、補助金総額では対前年度比5.2%減、5,500万円減収の10億1,300万円を計上しました。

これらの結果、帰属収入総額(①)では対前年度予算額を4億1,700万円下回る79億9,600万円となりました。

(2) 基本金組入額

第1号基本金は、校舎、機器備品、図書等の施設設備および当該借入金返済額等8,800万円の組入を計上しました。この中には、創立120周年記念整備事業中学校高等学校新体育館建設費が含まれています。

第2号基本金は、創立120周年整備事業資金として2億円の組入を計上しました。また特定資産を4億円取り崩し、建設費支払の一部に充てます。

第3号基本金は、奨学基金拡充のため前年度と同額の2,000万円の組入を計上しました。

基本金組入額総額(②)では対前年度比6.9%増、2,000万円増額の3億800万円を計上しました。

以上により、消費収入の部合計(③)は対前年度予算額で4億3,700万円減少の76億8,800万円となりました。

(3) 消費支出 p.21「図表2. 消費支出内訳」

支出面では、最も多額な費用を要するのは人件費(h)です。消費支出総額の61.8%にあたる47億8,800万円を計上しています。これに新規重点施策を含む教育研究経費(i)等を加えた消費支出の部合計額(④)は、前年度予算額を2億9,300万円下回る77億4,200万円を計上しました。

なお、新規重点施策を含む主な事業計画および事業別予算額の内容は別表(P.22)のとおりです。

(4) 消費収支差額

以上から、当年度の消費収支差額(⑤)は5,400万円(③-④)の支出超過となり、累積で4億6,600万円の支出超過額(o)となる見込みです。

〔消費収支目標値の設定〕 p.21「図表 5. 項目別比率表」

学園では平成 22 年（2010 年）度より、財政の健全化のため、消費収支の均衡並びに教育研究経費構成比率の改善施策について目標値（目安）を以下のとおり設定しています。この目標値は、学園を取り巻く環境が常に変化していくことを考慮し、財政・教育研究効果を測定、学校経営の改善を図ろうとするものです。

- ①教育研究経費構成比率の向上（教育研究経費構成比率の全国平均 29.0%を目指す）
 - 第一段階 平成 23 年（2011 年）度 26.0%以上
 - 第二段階 平成 26 年（2014 年）度 29.0%以上
- ②消費収支比率の維持 100.0%以下
- ③負債償還比率の抑制 20.0%以下

平成 23 年（2011 年）度予算編成を終え、教育の質の保証に対する支援ならびに契約職員の業務委託化による支出構造の改善等により、各項目の比率推移予測は「図表 5. 項目別比率表」（p.21）のとおりとなりました。健全な学園経営を実現するため、引き続き目標値達成に向けて取り組みます。

〔資金収支予算〕 p.22「資金収支予算書総括表」

資金収支予算書は、平成 23 年（2011 年）度中の全資金の流れを表示したものです。

前年度繰越支払資金	40 億 8,800 万円 (B)
<u>当年度資金収入</u>	<u>103 億 8,000 万円 (A)</u>
総資金収入	144 億 6,800 万円 (C)
当年度資金支出	106 億 800 万円 (D)

当年度中の資金収入総額は 103 億 8,000 万円 (A) で、これに平成 22 年（2010 年）度からの繰越支払資金見込額 40 億 8,800 万円 (B) を加えると、資金収入総額は 144 億 6,800 万円 (C) となります。これに対して平成 23 年（2011 年）度の教育研究活動等の資金支出総額は、106 億 800 万円 (D) となります。したがって平成 24 年（2012 年）度に繰り越される支払資金 (C-D) は 38 億 6,000 万円 (E) を計上します。

〔総括〕

平成 23 年（2011 年）度予算の消費支出総額は 77 億 4,200 万円で、単年度の支出としては 5,400 万円の支出超過となります。これは帰属収入額から消費支出額を差し引いた帰属収支差額が年々減少していることに加え、創立 120 周年記念整備計画 1 期事業費 87 億円に対する第 2 号基本金組入を実施したことが大きな要因となっています。

以上、厳しい予算編成結果となりましたが、平成 23 年（2011 年）度予算執行にあたっては一層の経費節減を実施し、財政の健全化に努めます。

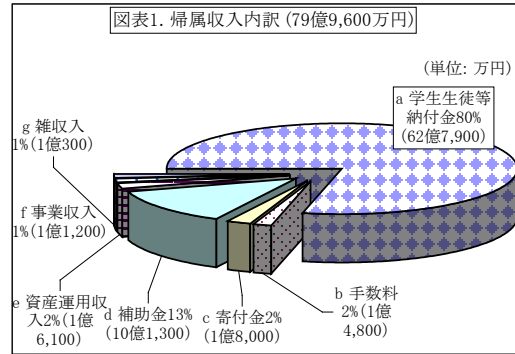
以 上

消費収支予算書総括表

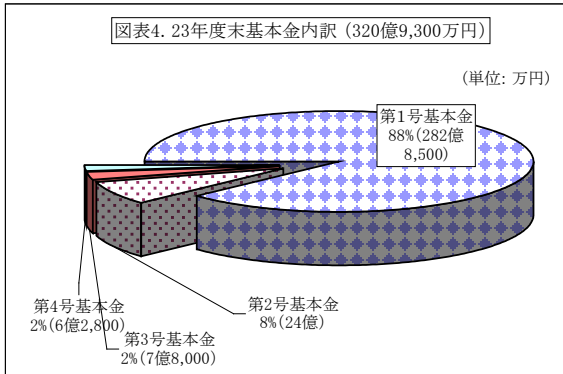
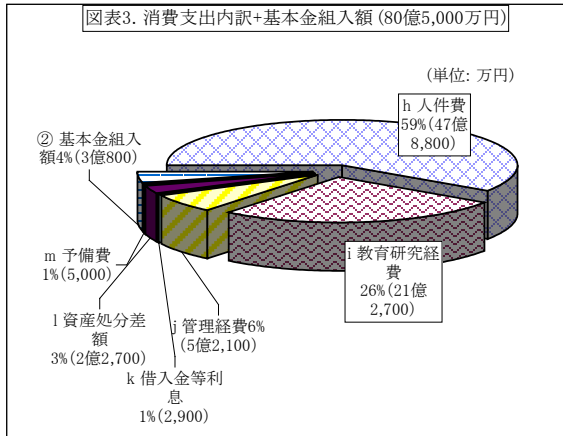
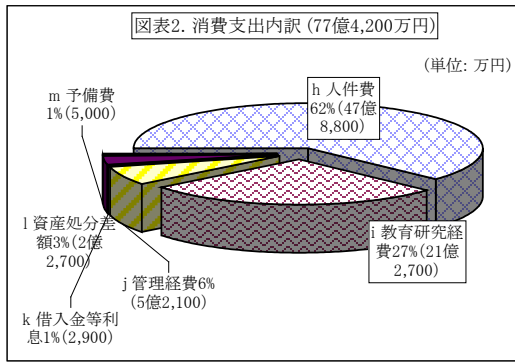
平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで

(単位:百万円)

No.	消費収入の部			
	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
a	学生生徒等納付金	6,279	6,546	△ 267
b	手数料	148	159	△ 11
c	寄付金	180	77	103
d	補助金	1,013	1,068	△ 55
e	資産運用収入	161	181	△ 20
f	事業収入	112	111	1
g	雑収入	103	271	△ 168
①	帰属収入合計	7,996	8,413	△ 417
②	基本金組入額合計	△ 308	△ 288	△ 20
③	消費収入の部合計	7,688	8,125	△ 437



No.	消費支出の部			
	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
h	人件費	4,788	5,113	△ 325
i	教育研究経費	2,127	2,097	30
j	管理経費	521	562	△ 41
k	借入金等利息	29	32	△ 3
l	資産処分差額	227	181	46
m	予備費	50	50	0
④	消費支出の部合計	7,742	8,035	△ 293
⑤	当年度消費収支超過額	△ 54	90	
n	前年度繰越消費支出超過額	412	502	
o	翌年度繰越消費支出超過額	466	412	



図表5. 項目別比率表

比率	年度				目標値
	20年度 決算	21年度 決算	22年度 補正予算	23年度 予算	
消費収支比率 [計算式] ④	98.1%	97.3%	98.9%	100.7%	100.0%
↓ 良 ③					以下
教育研究経費 構成比率 [計算式] i	24.6%	23.7%	26.1%	27.5%	29.0%
↑ 良 ④					以上
人件費比率 [計算式] h	61.8%	64.1%	60.8%	59.9%	-
↓ 良 ①					
負債償還比率 [計算式] k + p	2.1%	2.1%	2.0%	2.1%	20.0%
↓ 良 ①					以下

(注)

教育研究経費構成比率、負債償還比率は文部科学省附行為変更認可申請上の審査比率
負債償還比率計算式の“p”は次ページ「資金収支予算書総括表」参照

資金収支予算書総括表

平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで (単位:百万円)

No.	収入の部	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)	内 訳	予算額
	科目					
	学生生徒等納付金収入	6,279	6,546	△ 267	5. 情報関係	183
	手数料収入	148	159	△ 11	情報投資(図書館を除く)、情報関係事務等	
	寄付金収入	180	71	109	6. 国際交流関係	13
	補助金収入	1,013	1,068	△ 55	交換留学、国際交流会館運営、国際交流事務関係等	
	資産運用収入	161	181	△ 20	7. 入学試験関係	175
	事業収入	112	111	1	学生募集、入学試験実施、入学事務関係等	
	雑収入	103	271	△ 168	8. 中高関係	155
	前受金収入	1,005	1,176	△ 171	正課教育、個人研究費、給付奨学金、福利厚生、教育事務関係等	
	その他の収入	2,693	1,783	910	9. 管理運営関係	245
	資金収入調整勘定	△ 1,314	△ 1,650	336	募金、総務、財務、総合企画、自己点検・評価、FD・SD研修、管理事務関係及び派遣労働等	
(A)	(当年度資金収入)	10,380	9,716	664	10. 施設設備維持管理関係	394
(B)	前年度繰越支払資金	4,088	4,522	△ 434	公共料金、損害保険料、公租公課、施設維持管理(大坂上、神明、渋谷)関係等	
(C)	収入の部合計	14,468	14,238	230	11. 施設整備関係	220
					事業計画書 13施設設備の改修・更新等参照	
					12. 創立120周年記念1期整備事業	1018
					事業計画書 創立120周年記念事業の推進参照	
					合 計	3136
					(※ 教育研究経費+管理経費+施設・設備関係支出)	

No.	支出の部	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
	科目			
	人件費支出	4,738	5,115	△ 377
	教育研究経費支出	1,534	1,409	125
	管理経費支出	471	505	△ 34
	借入金等利息支出	29	32	△ 3
	借入金等返済支出	139	139	0
	施設関係支出	944	260	684
	設備関係支出	187	345	△ 158
	資産運用支出	566	520	46
	その他の支出	2,416	2,321	95
	予備費	50	50	0
	資金支出調整勘定	△ 466	△ 546	80
(D)	(当年度資金支出)	10,608	10,150	458
(E)	次年度繰越支払資金	3,860	4,088	△ 228
(F)	支出の部合計	14,468	14,238	230

事業費(目的別)内訳
〈政策的経費を含む〉

内 訳	予算額
1. 教育関係 学部学科等正課教育、生涯教育・社会貢献、教育事務関係等	313
2. 学生サービス関係 課外活動、奨学金、健康管理、福利厚生、学生会館運営、就職、学生事務関係等	146
3. 研究関係 個人研究費、研究旅費、研究所、プロジェクト研究、紀要刊行、国内外研修等	137
4. 図書館関係 図書館資料、図書館設備、図書館事務関係等	137

消費収支の推移表 (5年間)

(単位 百万円)

	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算	平成22年度予算	平成23年度予算
学生生徒等納付金	6,559	6,385	6,460	6,546	6,279
手数料	145	173	170	159	148
寄付金	94	107	90	77	180
補助金	1,036	1,008	1,067	1,068	1,013
その他の収入	600	562	657	563	376
帰属収入合計	8,434	8,235	8,444	8,413	7,996
基本金組入額	△ 69	△ 554	△ 178	△ 288	△ 308
消費収入の部合計	8,365	7,681	8,266	8,125	7,688
人件費	5,017	5,088	5,415	5,113	4,788
教育研究経費	1,831	1,853	1,879	2,097	2,127
(内、減価償却額)	(616)	(653)	(653)	(687)	(593)
管理経費	528	509	535	562	521
(内、減価償却額)	(57)	(57)	(57)	(57)	(50)
借入金等利息	40	37	34	32	29
その他経費	94	46	49	231	277
消費支出の部合計	7,510	7,533	7,912	8,035	7,742
消費収支差額	855	148	354	90	△ 54
帰属収支差額	924	702	532	378	254

